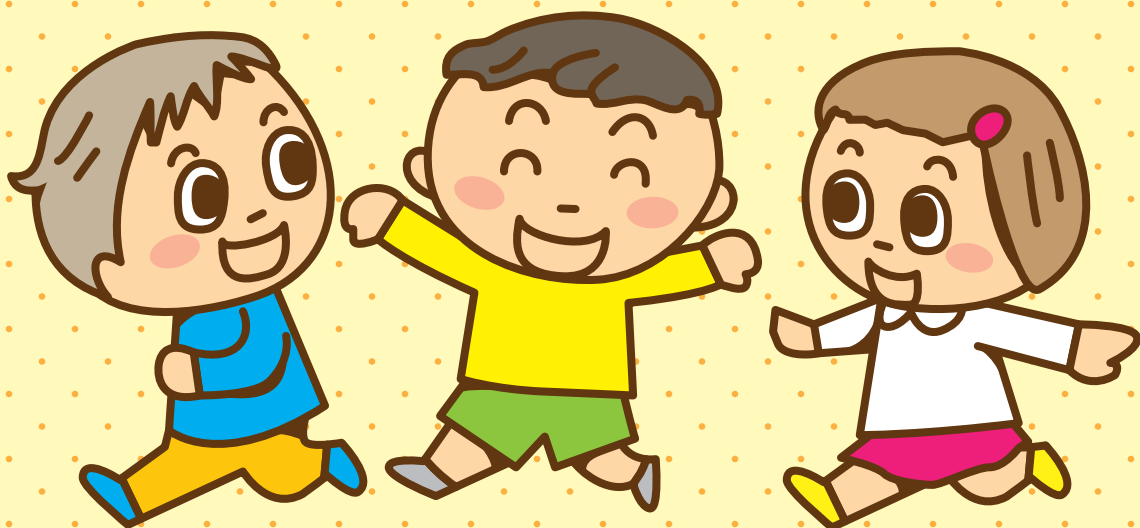


就学前教育実践の手引き



第1章 はじめに	1
1. 摂津市の就学前教育の現状	1
2. 「就学前教育実践の手引き」の役割・位置づけ・活用	3
3. 策定体制	3
4. 摂津市における就学前教育の関連方針との関係・今後の推進体制について	4
第2章 摂津市の「めざす子ども像」	5
1. めざす子ども像を育む4つの力	5
2. めざす子ども像	6
3. めざす子ども像に向けて大事にすること	7
第3章 保育・教育内容	10
1. 保育・教育内容の見方	10
1) 発達過程の区分の設定	10
2) 保育・教育内容	10
3) 家庭との連携	10
4) 指導例	10
5) 小学校1年生の教育内容	10
2. 保育・教育内容一覧	12
3. 年齢別保育・教育内容	18
1) 【0歳児】	18
2) 【1歳児】	20
3) 【2歳児】	22
4) 【3歳児】	24
5) 【4歳児】	26
6) 【5歳児】	30
7) 【1年生】	44
4. 障害のある子ども・気になる子どもの保育	48
1) 保育所の障害児保育	48
2) 幼稚園の就学前支援教育	48
3) 特別支援教育サポートチームの巡回相談	48
4) 摂津市立障害児童センター	48
第4章 小学校との連携について	49
1. 就学時の環境の変化と課題	50
1) 就学時に課題となる子どもの姿	50
2) 環境の変化について	51
2. 環境の変化に対する接続の取組みと交流	51
1) 段階的な接続の取組み	52
2) 小学校に期待を持つ取組み	53
3) 保育所・幼稚園・小学校の交流・連携	53
4) 特色ある取組み	55

3. 今後の取組みについて	55
1) 小学校との連携を推進する会議	55
2) 組織的な取組みの推進	55
3) 就学前と就学後の子どもの姿と生活を知る取組み	55
4) 接続期の段階的取組みを指導計画に位置づける	56
5) 就学時に身に付けたい力を共有する	56
6) 一人一人の子どもの育ちを伝え合う	57
【第4章 資料】 就学までに子どもにつけたい力	58
第5章 家庭・地域との連携について	65
1. 家庭との連携	65
1) 家庭との連携で留意すること	65
2) めざす子ども像の共有	66
3) 子どもの姿・子どもの育ちの共有	67
4) 交流の場	68
5) 保護者への支援	70
6) 就学に向けた連携	71
7) 特に支援を必要とする子どもや保護者への支援	72
2. 地域社会との連携	73
1) 地域の子育て支援	73
2) 小学生・中学生・高校生・短大・大学生との交流	75
3) 地域団体・地域の方々との交流	75
4) 地域の子育てネットワークへの参加・参画	76
【第5章 資料】 ①子どもと子育てに係る相談	78
②地域の子育て支援	78
③子育て支援・児童虐待予防の取組み	79
④摂津市要保護児童対策地域協議会の組織図	80
⑤摂津市子育て支援ネットワーク推進会議組織図	81
第6章 資料	82
1 教育委員会事務局組織図	82
2 教育関係機関等一覧	83
就学前教育機関マップ	84
3 策定経過	85
4 就学前教育実践の手引き策定懇談会設置要綱・委員名簿	87
5 就学前教育推進検討委員会設置要綱	89
6 就学前教育充実のためのアンケート集計結果の概要	90

第1章 はじめに

1. 摂津市の就学前教育の現状

乳幼児期は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かに、たくましく生きる力を身に付けられるよう、また、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。

教育基本法に幼児期の教育が明記され、学校教育法で幼稚園が小学校以降の学校教育の基盤として位置づけられました。保育所の保育も、児童福祉法において同様に位置づけられています。乳幼児期の教育を担う就学前教育機関としては、市内に、公私立幼稚園6か所、公私立保育所17か所があり、それぞれに特色のある保育・教育を実践しています。内1か所は認定こども園で、平成24年度はさらに1か所が「こども園」となります。

本市では、平成23年度に機構改革を行い、保育所・幼稚園の所管を一元化し、就学前教育と義務教育の一貫性のある教育を目指して、広く子育て支援を含めて教育委員会で所管しています。次世代育成部を設置し、子ども達の成長を連続的にとらえ、保育所・幼稚園、小・中学校で一貫性を持った取組みを進めるとともに、乳幼児期の地域子育て支援から青少年の健全育成まで幅広く所管し、つながりを意識した取組みを進めています。

また、本市では、まちづくりの礎として、人間基礎教育を提唱し、「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約(環境)」の5つの心を大切にする、社会のルールを守る人づくりを実践しています。

子どもの発達には、乳児期から幼児期、小学校、中学校とつながっていく連続性のあるものです。従来、子どもの教育は小学校がスタートととらえられることが多かったのですが、今後は保育所、幼稚園、こども園であるということを共通認識として保育・教育関係者、家庭、地域などが共有し、保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校とが相互に連携する教育の実践が求められています。

就学前教育は義務教育の準備教育ではなく、乳幼児のそれぞれの時期にふさわしい生活・教育を通して生きる力の基礎を育成するものです。就学前教育の充実のためには、同一小学校区の子どもは同じ小学校に就学することから、就学前教育に関わる機関の横のつながりが必要です。また、これまで、就学の段階までを見据えた就学前教育と就学から始まる学校教育という認識になりがちでしたが、様々な取組みを通して、たてのつながりが必要です。

入学・進学に伴う環境の変化にとまどうことなく、それぞれの時期に必要なことを学び、人間基礎教育の5つの心をしっかりと身に付けて育つことができるよう、まずは就学前教育と小学校との円滑な連携の仕組みとして、それぞれの成長の段階で身に付けていく内容や目標とする子どもの姿を共有しながら進めることが必要です。

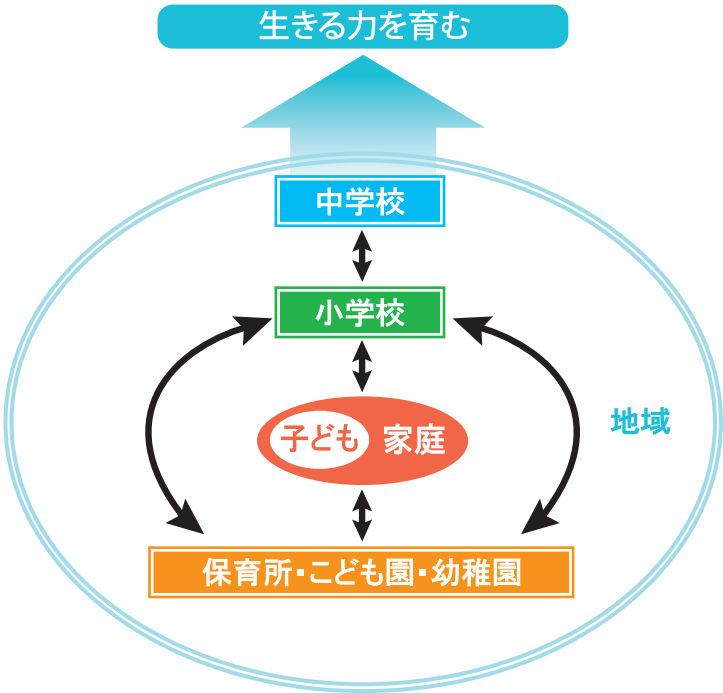
そのために、保育所、幼稚園、こども園、小学校は相互の連携を密にし、子どもに必要な支援をともに考え、実現に向けた連携・協力を図ります。

また子どもの育ちにとって、生活全体が育ちの場、教育の場であることを踏まえると、家庭との連携、保護者への支援が重要です。さらに、子どもが日々遊んだり、登下校したり、様々な体験をしたりする地域において子どもの健やかな育ちへの理解と協力が不可欠です。(図表-1)

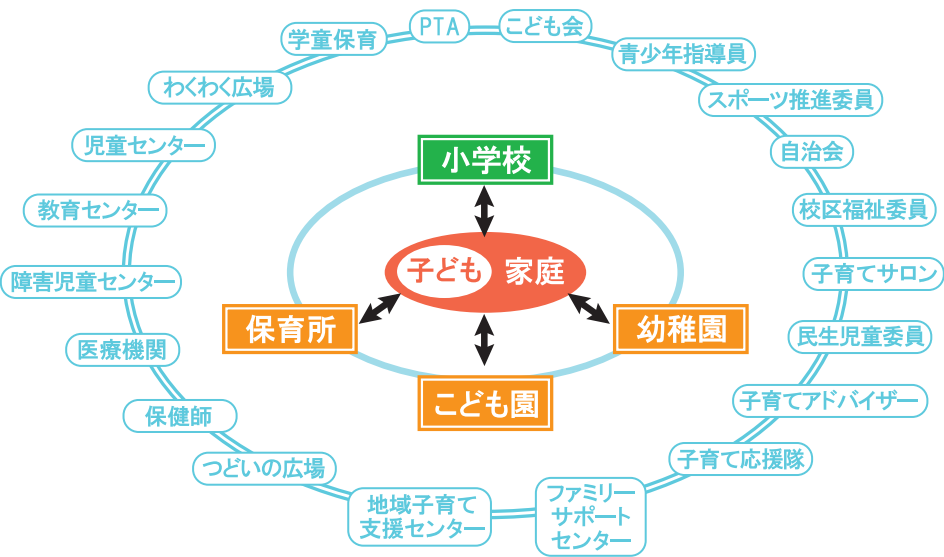
地域には、子どもと子育て、学校等に関わる様々な関係機関や団体があります。

保育・教育関係機構、家庭、地域がこれまで以上に連携できるようネットワークを強化し、協力体制を構築していきます。(図表-2)

図表-1 子ども・家庭、地域と教育機関の相互の連携



図表-2 子ども・家庭・教育機関を支える地域の子育て支援資源及び関係機関のネットワーク



2. 「就学前教育実践の手引き」の役割・位置づけ・活用

就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るための指針として、本手引き書を作成します。本手引き書には、発達過程の各時期の子どもの姿や保育・教育内容を記載し、0歳から小学校1年生までの子どもの育ちと大人の関わりを確認し、具体的な保育・教育内容の取組み事例を掲載し、発達の過程を踏まえた上で、就学前教育から義務教育への接続期の取組みを記載しています。

また、家庭とともに取り組みたいことや地域との関わりについて、保育・教育関係機関等が留意している事項や取組み事例などを記載しています。

本手引き書は、就学前教育に関わる機関、学校、子育て支援に関わる機関・団体等で活用し、相互のつながりや、保護者・地域とのつながりが拡充されるように活用していきます。本手引き書は、就学前教育から義務教育への系統的取組みの始点であり、今後活用する中で、保育・教育内容を深めるとともに、様々な連携を進め、より活用できるものとなるよう改訂を重ねていくものとします。

3. 策定体制

本手引き書の策定にあたっては、各方面の方の意見をうかがいながら進めました。平成22年6月には、保育所・幼稚園・小学校の教職員や保護者を対象とした「就学前教育充実のためのアンケート調査」を実施し、小学校との接続期における課題や実態をまとめました。また平成22年度～23年度にかけて、公立の幼稚園、保育所、小学校の教職員、教育委員会事務局で構成された「就学前教育推進検討委員会」を開催し、手引きの内容を検討してきました。さらに、平成23年度には学識経験者や私立幼稚園・保育所の代表、保護者代表、療育機関や子育て支援団体の代表なども参画した「就学前教育実践の手引き策定懇談会」を開催し、各方面からの意見をいただいて、内容に反映させてきました。

4. 摂津市における就学前教育の関連方針との関係・今後の推進体制について

第4次総合計画に示されている「就学前教育が充実したまち」にする取組みを実現すること、また次世代育成支援行動計画に示されている「就学前教育の充実」をはじめ子育て支援方針と整合を図ることを念頭におき、本手引き書をまとめています。

【第4次摂津市総合計画より抜粋】

政 策	自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします
施 策	就学前教育が充実したまちにします
基本方向	義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、保護者や地域とも連携しながら、就学前教育の充実を図ります。
目 標 (平成32年度)	●保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続が実現できています。 ●保育所・幼稚園と小学校が連携・協力し、一貫性のある就学前教育が推進されています。 ●保護者が安心して子どもを育てることができています。

【摂津市次世代育成支援行動計画（後期計画）（せっつすこやか子育てプラン）より抜粋】

第4章 前期計画の進捗状況と後期計画施策の展開	
第4節 子どもがたくましく育つ環境づくり	
重点施策	保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、就学前教育・保育の充実を図ります。
2. 就学前教育の充実	子どもの個性や人格形成の基盤となる就学前教育の重要性に鑑み、幼稚園・保育所の教育・保育課程の一元化などに取り組み、「こども園」の開設に向けた検討や交流事業、合同研修会や人事交流の促進を積極的に実施し、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め一貫性のある就学前教育に取り組んでいきます。

本市として、就学前教育と小学校との連携が円滑に進められるよう保育所・幼稚園・小学校の連携の方針を作成し、連携・交流を保育・教育課程に位置づけるなど、計画的に実践していきます。

また、子どもの育ちに関する方針を就学前教育・学校教育に関わる機関や団体等が話し合う会議を市として設置するとともに、教職員・関係者が広く参加して意見交換をする研修会、校区単位での意見交換の場などを設定して、具体的な推進を図ります。

就学前の乳幼児が通う施設には、公立保育所・幼稚園の他に障害児童センターと事業所内保育所も含めた認可外保育所があります。障害児童センターや認可外保育所の保護者が、同じ情報を得て、安心して子育てや就学ができるように、情報提供ができる仕組みをつくっていきます。

注)「こども園」

保育所と幼稚園を一体的に運営する施設の総称として、「こども園」と表示しています。

「認定こども園」は、都道府県の認定を受けて保育所と幼稚園を一体的に運営する施設です。

また、「保育所・幼稚園」の表記は、取組み事例等においては、どちらも「園」として表記しています。

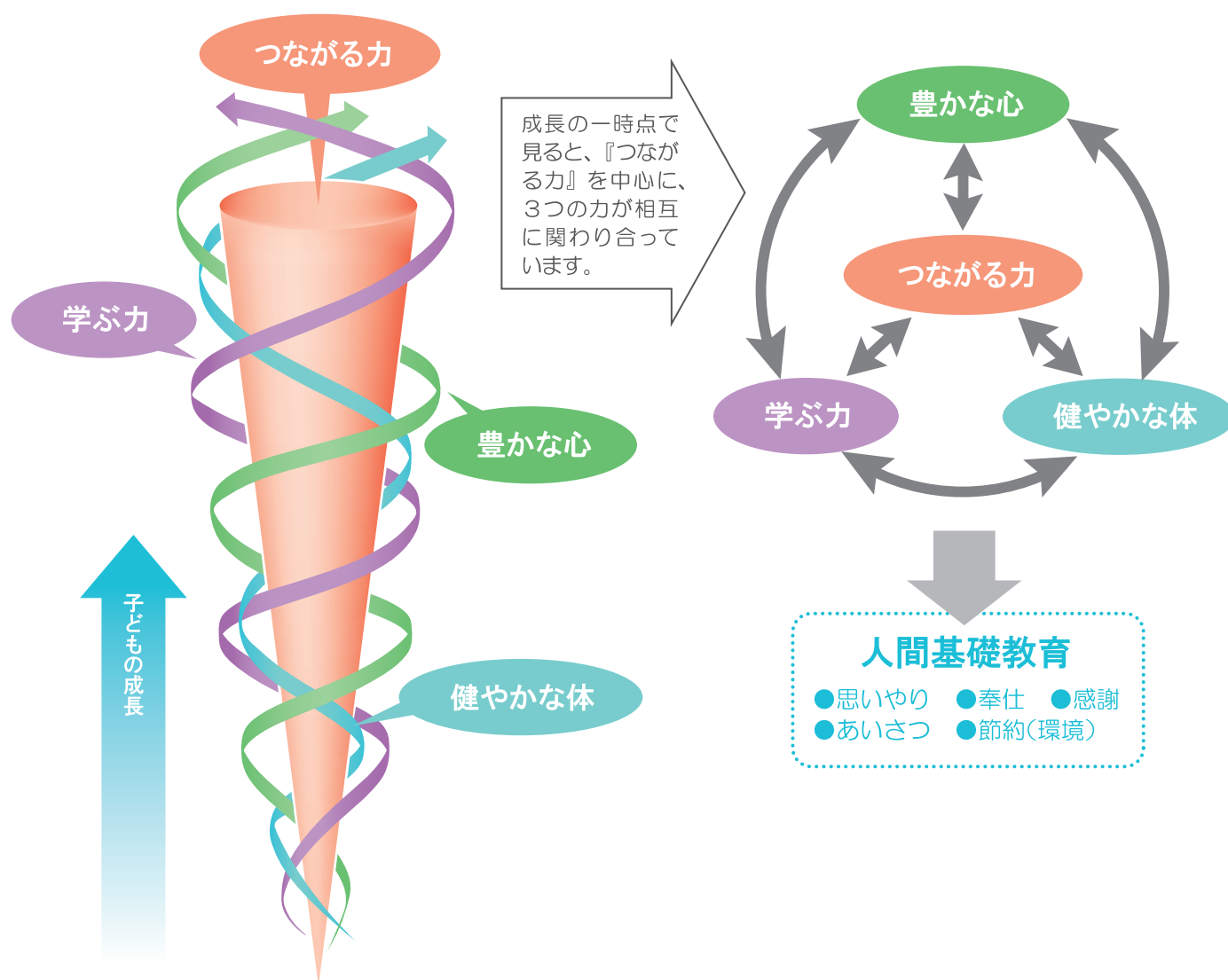
第2章 摂津市の「めざす子ども像」

1. めざす子ども像を育む4つの力

摂津市がめざす子ども像を育むには、「つながる力」「豊かな心」「健やかな体」「学ぶ力」が重要なものと考えています。特に、「つながる力」を重要な力と設定し、他の3つの力の基礎として、またそれぞれの力がつながりあう中心として、とらえています。つながる力によってそれぞれの力が育ち、また、それぞれの力が育つことでつながる力が育っていくものと考えています。

さらに、「つながる力」を育てることは、本市が提唱している人間基礎教育の「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約（環境）」の5つの心を大切にする「社会のルールを守る人づくり」につながります。めざす子ども像を育むことは、人間基礎教育を進めることになります。（図表-3）

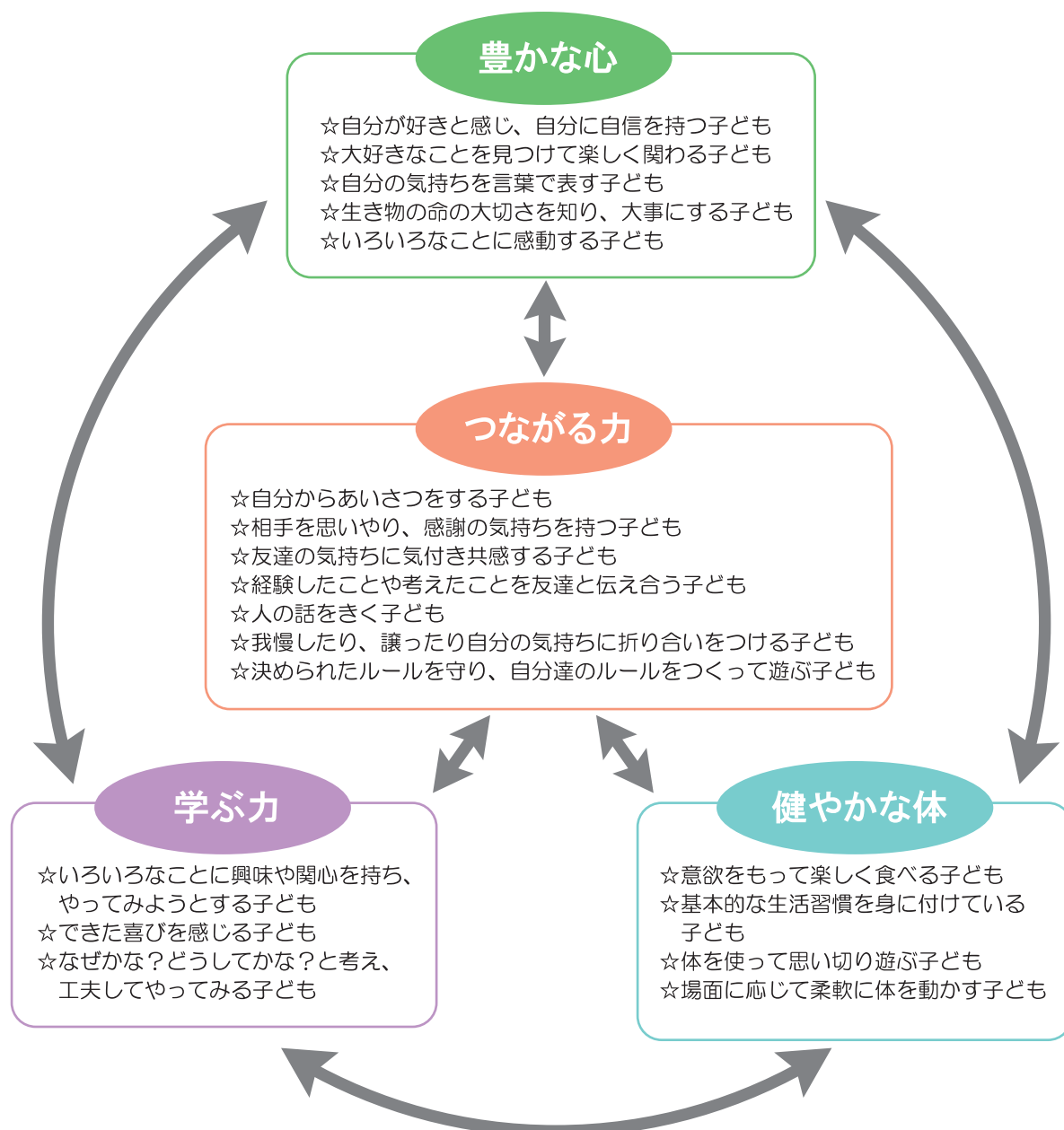
図表-3 4つの力の関わりイメージ



2. めざす子ども像

めざす子ども像として、具体的な姿を以下に示します。

図表-4 めざす子ども像



3. めざす子ども像に向けて大事にすること

めざす子ども像を育むために、子どもに必要なことと、保育者が大事にすることを以下に示します。

どの項目についても、保育者は子どものモデルになる行動をすることが必要です。子ども達は“してもらう”経験をたくさんすることで、それぞれの力を身に付けていきます。

つな がる 力	めざす子ども像：自分からあいさつをする子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・あいさつをし合うと気持ちがいい経験をする。	【保育者が大事にすること】 ・自分から相手の顔を見て気持ちのいいあいさつを積極的にする。
	めざす子ども像：相手を思いやり、感謝の気持ちを持つ子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・自分が大事にされていると感じ、感謝される経験をする。 ・異年齢の子どもや地域の人など様々な人と関わる。	【保育者が大事にすること】 ・どんな自分も受け入れられていると感じる関わりをする。 ・行動をていねいに見て思いやりのある行動を認める。 ・小さなことにも感謝の気持ちを言葉で伝える。
	めざす子ども像：友達の気持ちに気付き共感する子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・自分の気持ちを言葉で表し、共感される経験をする。 ・大人とのやりとりを基盤として、友達とのやりとりを重ねる。	【保育者が大事にすること】 ・気持ちを受容し、共感的に対応する。 ・友達同士の関わりの中でおこることに側面から援助する。 ・自分の気持ちに気付き安心して気持ちを表せる関係をつくる。
	めざす子ども像：経験したことや考えたことを友達と伝え合う子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・分かってもらえる経験や伝えてよかったと感じる経験をする。 ・経験したことを振り返って遊んだり、表現したりする。	【保育者が大事にすること】 ・自分の経験や考えを分かるように伝える。 ・子どもが伝えたい時にタイムリーに聞く。
めざす子ども像：人の話をきく子ども		
	【子どもに必要なこと】 ・話を聞いてもらった満足感を感じる経験をする。 ・親しみの気持ちや相手への興味・関心をもつ。	【保育者が大事にすること】 ・子どもの気持ちに焦点をあてて話をじっくり聞く。 ・保護者の気持ちを受け止め共感的に話を聞くとともに、子どもの話を聞く大切さを知らせる。
めざす子ども像：我慢したり、譲ったり自分の気持ちに折り合いをつける子ども		
	【子どもに必要なこと】 ・気持ちを受容される経験を重ね人への信頼感と安心感を持つ。 ・気持ちのやりとりを重ね、分かり合う経験をする。	【保育者が大事にすること】 ・それぞれの気持ちを受け止め、言葉で表現したり、言葉で確認したりする。 ・子どもの育ちと場に応じた適切な援助をする。
めざす子ども像：決められたルールを守り、自分達のルールをつくって遊ぶ子ども		
	【子どもに必要なこと】 ・信頼する大人との関係を基に行動する。 ・秩序のある生活の中で安定して過ごす心地よさを感じる。	【保育者が大事にすること】 ・ルールは子どもに合った方法で分かりやすく適切に知らせる。 ・ルールは肯定的表現で知らせ、肯定的に評価する。 ・子ども自身が見通しを持って生活できる環境を整える。

豊かな心	めざす子ども像：自分を好きと感じ自分に自信をもつ子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・自分が大切にされている、愛されていると感じる。	【保育者が大事にすること】 ・愛されている、受容されていると実感できるよう、スキンシップや言葉、態度で表す。 ・子どもの欲求を適切に満たしながら応答的な触れ合いや言葉かけを行う。
	めざす子ども像：大好きなことを見つけて楽しく関わる子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・いろいろなことやものに触れて楽しむ経験を重ねる。	【保育者が大事にすること】 ・気持ちを受け止め言葉に表しながら、一緒に楽しむ。
	めざす子ども像：自分の気持ちを言葉で表す子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・気持ちを受け入れられる経験をする。 ・自分の気持ちに気付く。気持ちを表す言葉を知る。	【保育者が大事にすること】 ・子どもの気持ちを言葉に表して、確認する。 ・自分の気持ちを言葉で表す。
	めざす子ども像：生き物の命の大切さを知り、大事にする子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・自分が大切にされていると実感する。 ・生き物と関わり愛おしむ体験をする。	【保育者が大事にすること】 ・生き物に触れたり育てたりする環境をつくる。
	めざす子ども像：いろいろなことに感動する子ども	
	【子どもに必要なこと】 ・心が動かされる体験と振り返りを積み重ねる。	【保育者が大事にすること】 ・いろいろなことに感動できる感性を持つ。 ・子どもの驚きや感動を受け止め共感する。 ・心が動かされる体験が重ねられるよう、環境構成や援助をする。

健やかな体	めざす子ども像：意欲をもって楽しく食べる子ども	
	【子どもに必要なこと】 - 一緒に食べると楽しいと感じる食生活を積み重ねる。 - 栽培や料理などに楽しく関わる経験をする。	【保育者が大事にすること】 - 楽しく食べる環境を整える。 - 食事、睡眠、運動などの生活リズムが整えられるよう、保護者と一緒に取り組む。
	めざす子ども像：基本的な生活習慣を身に付けている子ども	
	【子どもに必要なこと】 自分でできたことを喜び、自信を持つ経験を重ねる。	【保育者が大事にすること】 - 排泄・着脱・清潔などの基本的な生活習慣の自立に向けて、子どもの気持ちに寄り添い、段階に応じた援助を行う。 - 保護者と子どもの状態を伝え合い、小さな目標を共有し、自信を持って関われるよう援助する。
	めざす子ども像：体を使って思い切り遊ぶ子ども	
	【子どもに必要なこと】 体を動かすことや外で遊ぶことが楽しいと感じる経験をする。	【保育者が大事にすること】 - 体の様々な動きのある遊びを一緒に楽しむ。 - 保護者が子どもと一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを体験する機会をつくる。
	めざす子ども像：場面に応じて柔軟に体を動かす子ども	
	【子どもに必要なこと】 いろいろな体遊びや運動遊びを楽しむ。	【保育者が大事にすること】 体を使ったやりとりのある遊びや、運動遊び、自然体験などを一緒に楽しむ。

学ばふ力	めざす子ども像：いろいろなことに興味や関心を持ち、やってみようとする子ども	
	【子どもに必要なこと】 安定した関わりの中で、興味のあることをやりとおした満足感を味わう経験を重ねる。	【保育者が大事にすること】 - 集中して好きな遊びに取り組めるよう、子どもに適した安全な環境とゆとりのある時間を保障する。 - 子どもの興味や関心、意欲を認める。
	めざす子ども像：できた喜びを感じる子ども	
	【子どもに必要なこと】 できたことを信頼できる大人に知らせ、認められる経験を重ねる。	【保育者が大事にすること】 成功体験、役立ち体験を積み重ね、できたことを一緒に喜び合えるようにする。
	めざす子ども像：なぜかな？どうしてかな？と考え、工夫してやってみる子ども	
	【子どもに必要なこと】 試行錯誤を重ねてやりとげる経験や、予測したり工夫したりしたことが実現する経験を重ねる。	【保育者が大事にすること】 - 子どもの疑問を受け止め一緒に考えたり調べたり、気持ちに寄り添いながら分かる言葉で答えるなど適切に対応する。 - 子どもの考えや、試行錯誤、自分なりの工夫を尊重する。

第3章 保育・教育内容

1. 保育・教育内容の見方

子どもの発達過程の区分を設定し、小学校1年生までの各時期の「発達の特徴と子どもの姿」、子どもの育ちにおいて「大切にすること」を記載し、それぞれの時期に応じた「保育・教育内容」と「環境の設定や保育者の援助」、「家庭との連携」について記載しています。また、市内の保育所・幼稚園で実践されている指導例も掲載しています。「保育・教育内容」と「環境設定・援助」については、一覧で掲載し、連続性をとらえやすいように示しています。一覧はP12からP16、各発達過程の内容はP18から掲載しています。

1) 発達過程の区分の設定

子どもの発達過程を区分し、次のように表記しています。

【0歳児】1歳未満児	【1歳児】1歳～2歳未満児	【2歳児】2歳～3歳未満児
【3歳児】3歳クラス児	【4歳児】4歳クラス児	【5歳児】5歳クラス児

同年齢の子どもの均一的な発達の基準ではなく、一人一人の子どもの発達過程としてとらえています。子どもの発達の道筋や順序性を踏まえ、発達の過程のそれぞれの時期の発達の特徴と子どもの姿を表示し、その時期に特に大切にすることの育ちを記載しています。子どもの育ちに応じて大切にすることも積み重ねていくようにします。

2) 保育・教育内容

発達過程に応じた保育・教育内容を、「つながる力」「豊かな心」「健やかな体」「学ぶ力」の4つの力に分けて記載しています。未分化な時期においては、同じ文言が記載されるところもあります。乳幼児期は、特に一人一人の発達の個人差は大きく、一人一人に応じた適切な援助や環境づくりが重要となっています。保育・教育内容の連続性をとらえやすくするために、4つの力の内容を区分し、それぞれに視点とその内容を設定しています。（図表-5）

3) 家庭との連携

子どもの育ちを共有し、家庭での子育てを支援する視点から、各時期で特に連携の必要なこと、家庭と連携する上で配慮することを記載しています。どの時期にも共通することについては、「第5章 1. 家庭との連携」に記載しています。

4) 指導例

就学前教育推進検討委員会や就学前教育実践の手引き策定懇談会の参加保育所・幼稚園から出された実践例を掲載しています。各年齢の事例と3歳～5歳の異年齢の事例を掲載しています。各指導例について、「ねらい」の欄に、保育を通して育てたい力とめざす子ども像へのつながりを記載しています。指導例を活用した保育の実践にあたっては、子どもに育てたいこと、保育のねらいを明確にし、実際に保育する子どもの姿に合わせて保育を工夫していくことが大切です。なお、同ページの掲載絵本は、冊子「摂津市保育園の園長おすすめ絵本」より転載しています。

5) 小学校1年生の教育内容

就学前教育が小学校教育へとつながっていくことを意識するために、小学校1年生の教育内容をP44から記載しています。子どもの発達の連続性と、就学前教育から小学校教育への移行に伴う変化が表されています。子どもの姿のとらえ方や評価の仕方、環境が変わることによる子どもの姿、教育課程のちがいなどから記載の仕方にちがいがあります。こうしたことについては、小学校との連携の今後の課題としてとらえ、本手引きの活用を通して連続性を意識した取組みを進め、検討していくものとします。